

陸上自衛隊仕様書

調達要求番号	292S1A40004	仕様書番号	1
件名	プレハブ冷凍庫据付	作成年月日	令和5年1月13日
		作成部隊等名	宮古警備隊後方支援隊糧食班
		作成者	中尾3尉

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊宮古島駐屯地におけるプレハブ冷凍庫据付工事について規定する。

2 場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地隊員食堂（沖縄県宮古島市上野字野原）

3 一般的事項

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

4 作業の種類

- (1) 備品の据付場所への搬入・組立・固定
- (2) 備品に伴う電気配線、トタン屋根工事及びTONブロックによる土台の設置
- (3) 備品と壁の間必要な箇所の防水及び固定処置
- (4) その他全般調整

5 本役務の細部内容

- (1) 作業に関する指示
 - 備品を移動する際、施設及び他器材への損傷を防止するための処置（養生等）を講ずるものとする。
- (2) 備品の据付
 - ア 現場の監督官が示す場所へ搬入・組立・固定
 - イ 配線接続の際は、配線保護材等を使用
 - ウ 配管接続は、防錆及び仕上げ塗装を含む。
- (3) その他
 - ア 本役務において生じた塵、粉塵等の清掃・除去を行うものとする。
 - イ 作業終了後、機能点検を実施し本来の機能を発揮しうるまで最終調整を行うものとする。
 - ウ 細部については、その都度現場の監督官と調整するものとする。

6 品質保証

- (1) 検査 据付完成時、受領検査をする。
- (2) 納品 納期以内に据付を完成する。

7 その他

- (1) 契約した業者は、作業内容等細部について必ず事前に宮古島駐屯地宮古警備隊後方支援隊糧食班担当者及び現場監督官と打ち合わせを行うものとする。

- (2) 備品運搬及び据付の際は、安全管理に十分配慮するものとする。
- (3) 本役務に関連し、本備品、他器材又は他の部分に損傷を与えた場合は、契約相手方の責任において原状に復旧するものとする。
- (4) 本作業における危害等一切の責任は、契約相手方が負うものとする。
- (5) 契約相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、官側代表者と協議するものとする。